

下野市図書館協議会 議事録

審議会等名 令和5年度 下野市第3回図書館協議会
日 時 令和5年11月1日(水) 9時30分から11時50分まで
会 場 下野市役所 3階 303会議室
出席者 青木委員長、鈴木副委員長、松本委員、星野委員、下山委員、高木委員、
黒川委員、高橋委員、野口委員
欠席者 大垣委員
市側出席者 (事務局) 根本課長、伊澤館長補佐、橋本主幹
(指定管理) 和田総括管理運営責任者兼石橋図書館管理運営責任者、
小畑国分寺図書館管理運営責任者、佐藤南河内図書館管理運営責任者

公開・非公開の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録(概要) 作成年月日 令和5年11月28日

議 題

- (1) 令和5年度事業中間報告について
- (2) その他 電子図書について

【協議事項等】

1 開会<橋本主幹>

2 あいさつ

<青木委員長> おはようございます。本日は事業中間報告とその他として電子図書について協議するので、よろしくお願いします。

3 議 題

- (1) 令和5年度事業中間報告について

【質疑等】

青木委員長 事務局と各図書館から説明をお願いします。

事務局 令和5年度事業中間報告により説明。

石橋図書館 令和5年度事業中間報告により説明。

国分寺図書館 令和5年度事業中間報告により説明。

南河内図書館 令和5年度事業中間報告により説明。

青木委員長 事業中間報告について質問のある方は挙手願う。

高木委員 石橋図書館の「スマホを使った図書館活用講座」の対象年齢層を伺いたい。

石橋図書館 児童から一般までである。

高木委員 小学生はタブレットは使うがスマホは使わないのではないか。

石橋図書館 ネットが使える電子機器ならばどちらでも構わない。

高木委員 了解した。

青木委員長 他にあるか。

高橋委員 コロナの制限も無くなり非常に工夫されている。子ども司書体験講座の参加者情報を学校と共有できれば学校の理解も深まる。個人情報の問題もあるが検討願う。28ページ「本の紹介ポップコンテスト」の票数は誤りではないか。

国分寺図書館 合計1, 111票は正しいので、内訳に誤りがある。
事務局 確認の上、3月の実績報告には修正して掲載する。

青木委員長 了承した。 —高橋委員退席—

松本委員 10月1日に南河内図書館の自主グループでビブリオバトルが実施されたところがあるが人数が空欄である。参加者はいなかったのか。

南河内図書館 3名ほどだったと思う。今回は9月末までの中間報告なので10月事業の詳細は載せていない。

松本委員 了解した。

青木委員長 他に質問等はあるか。

黒川委員 イベントが盛りだくさんで図書館の努力を感じるが、景品という言葉が多いのが気になる。費用は運営費から出ているのか、人的負担になっていないか。

石橋図書館 材料は安価な店で買う等、費用を抑える努力している。

黒川委員 費用をかけずに手作りする努力には頭が下がる。一方で景品が多いのがやはり気になる。本来図書館は本を借りに行く所なのに、何かもらえるからイベントに行こうという動きになるのは怖い。指定管理者の努力でイベントが増えたことは嬉しい限りであるが、図書館に行けば物がもらえるという風潮になるのは問題だと考える。他の委員はどう思うか。

青木委員長 他の方で意見はあるか。

下山委員 図書館スタッフの手作りではほっこりする。個人的には良いと思う。

石橋図書館 スタッフだけでなくボランティアや利用者から厚意でいただくこともある。

星野委員 折り紙の物が多いので、講座を開いて参加者が折った物を提供するという形で盛り上げるのも一案。あまり景品という言葉に囚われずに上手く利用する持っていき方もある。

松本委員 経費はどのくらいかけているのか。

石橋図書館 事業費として予算は組んでいるが、1講座に材料費として100円～300円程度。他に雑誌の付録を景品として利用者に還元している。

松本委員 景品には何かを成し遂げたことに伴うご褒美というような意味もある。図書館の負担にならない範囲でインセンティブになるなら良いと思う。

事務局 図書館事業に関して市から何かをあげる場合は参加賞や記念品という言い方をする。景品ではなくプレゼント等に変えた方が良いか。

黒川委員 利用者増に寄与していることは否めない。良いことだと思うし図書館の努力も評価している。ただ、それにより本来の図書館業務がどうなのか心配だったので申し上げた。表現だとか景品を全部無くせということではない。

松本委員 景品よりはプレゼントの方がいいと思う。

事務局 では表現はプレゼントとし、頻度を考慮するようにする。

青木委員長 表記については各図書館で再考願う。他にあるか。

星野委員 各館のボランティアが小学校等に出向いておはなし会をしているが、参加人数の表記が異なる。統一すべきか。

青木委員長 石橋図書館。
石橋図書館 学校での活動に関しては各おはなし会の記録を基に掲載しているの、人数は図書館で把握できていない。

星野委員 我々は各校のクラス毎の人数までは知らない。学校の在籍者数を書けば良いのかもしれないが、そこまで書く必要があるのか。

事務局 各館ボランティアの記録ノートを参考にしている。できれば各ボランティアで「他ではこういう書き方をしている」と話し合っただき、来年度から統一できればと思う。

星野委員 報告書を見た時に不揃いなのは気になるが、ボランティア側では子どもの人数までの必要性は感じない。報告した方が良いのであれば各校の在籍人数も調べようとする。

事務局 こだわらないのであれば今のままだでもよいと思う。

青木委員長 24ページの国分寺図書館の報告にある「ゆうがお」とはグループ名か。
国分寺図書館 語り部のボランティアである。図書館ボランティアでは無いが、むくの木だけでは足りないので協力していただいている。

青木委員長 了解した。

下山委員 「絵本ガチャ」の説明をお願いします。

石橋図書館 ガチャマシンを回して出た番号の絵本セットを貸出する、本のお楽しみ袋のようなもの。こいのぼりに好きな本を書き、ぬりえをして提出するとガチャが回せる。ガチャを回す楽しさと何の本が出るかというワクワク感をセットにした新しい試みである。提出されたぬりえは館内に展示した。

下山委員 了解した。

青木委員長 他になれば(2)に移る。
(2) その他 電子図書について

【質疑等】

青木委員長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「電子書籍の導入について」により説明。
本市が参加する県央図書館連絡協議会ならびに県南図書館連絡協議会にて、導入の有無、進捗状況、問題点等を質問した。導入済みは宇都宮市等4市1町。宇都宮市は昨年7月からのトライアルを経て今年4月から本格開始した。栃木市は令和6年度の指定管理者更新に伴い、募集要項に電子図書導入を条件として明記し令和7年度運用開始を予定している。なお、未導入の市町は費用面がネックのようである。導入が進んでいる県北では大田原市等5市1町が導入済み。また佐野市が今年10月4日から電子図書の貸出を開始している。

根本課長 8月の中学生議会で電子図書に関連する質問があったので、課長から説明する。
8月18日の中学生議会において、南河内第二中学校の生徒から電子図書館導入について質問があった。現在図書館協議会で検討中である旨を説明し、併せて各館の行事や利用に関しても説明をした。

松本委員 質問の趣旨を知りたい。

根本課長 コロナの影響で他人が触れた本に触ることへの不安があること、返却・貸出の手間や時間制限が無いこと等、導入している図書館の話聞いて関心をもった

ので下野市でも導入して欲しいという内容だった。

青木委員長
高木委員
事務局

電子図書導入について意見はあるか。
高額だとのことだがどのくらい高いのか。
紙の本よりは高額。作家や作品によって異なるので一律には申し上げられない。
一冊単位の他にセット販売もある。個人で買う電子図書には半額や無料で読めるものもあるが、図書館に関しては無い。現在、図書費は指定管理料とは別に市の予算で持っているが、電子図書を導入しても紙の図書費を削る考えは無い。また指定管理者からは、一昨年の選考時に「電子図書に関しては指定管理料の中で行う」と提案事項に提示されている。

高木委員

図書費と別でも市の財政。初期導入費用も高額だと聞く。指定管理料から捻出するとなれば当然他に負担がかかる。その費用対効果等、慎重に考えていただきたい。若い人は関心があると思うが、個人購入の手軽で安いイメージを持っているのではないか。しかし実際は高額でタイトル数も少ない。また、図書館に行けずに本当に困っているのは高齢者や子どもである。アンケートを取れば「今風のものに興味がある」ということで意向は高くなるだろうが、果たしてどれだけの人が必要としているのか疑問である。下野市は、子どもが自転車で行ける範囲に図書館があり、3館がきちんと運営している。これを維持するのはとても大変だと思う。電子図書よりも今行っているイベントや子どもの本等により力を入れていただきたい。

石橋図書館

初期導入費用は概ね100万～200万円かかる。読書バリアフリー法が制定され、一人で来られない身体が不自由な人等にも読書の幅を広げるサービスの拡大ということで電子図書導入を提案した。利用が伸びないのはまだ慣れていないのも要因と考える。

高木委員

芥川賞作家・市川沙央氏の受賞会見を聞いて衝撃を受けた。そういう視点での導入であれば個人的には納得のいく部分もある。「全ての人に本を」という観点であれば導入を検討するに値すると思う。

青木委員長
石橋図書館

タイトル数が少ないという問題はある。
ベストセラー作品には著作権等の問題があり電子図書になるまで時間を要したり高額になることがある。

黒川委員

各賞受賞作等の話題作を借りたい時に宇都宮市では予約者が何百人待ちだが、下野市では10人程度で2～3ヶ月待てば借りられるので、関心の低さを感じる。それらの作品が電子図書でも入りにくいとすると利用率がどうなのか疑問。来館できない人のためというのであれば素晴らしいことだとは思うが。

事務局

読書バリアフリー法が制定され、誰でも楽しめる環境づくりが求められている。ページがめくり難い人や目が不自由な人、図書館に来られない人にとって電子図書は有効なコンテンツ。現在行っている音訳ボランティアの活動もその一環。利用は少ないかもしれないが、ハンディキャップを持つ人にも図書館を利用できることを知ってもらう有効な手段と考える。

下山委員
事務局

利用者からの要望は多いのか。
昨年の利用者アンケートで導入して欲しいという意見はあった。今年の結果は1月に公表するので再度検討いただきたい。

- 松本委員 基本計画に電子書籍についての導入を検討するという項目を入れた趣旨を再確認したい。
- 事務局 当時、県内で電子書籍の導入図書館が増えてきていた。導入の有無を含めて計画期間の5年間でじっくり検討しようということで入れた。
- 松本委員 導入市町の貸出が伸び悩んでいるのには借りたいものが無いという背景がある。またコスト・費用と効果・便益がどのくらいあるのかを比較し、導入時の費用や維持管理費、システム等についての理解、またどういう対象を重点的にするのかメリハリをつける必要もあると思う。便利で良いとは思いますが、費用がかかりコンテンツも限定されているなら導入する必要があるのか疑問。本当に必要な人からのニーズがあるコンテンツに限定する等、慎重な検討が必要と考える。
- 事務局 カタログによると今年の4月現在でコンテンツ数は93,000点以上、出版社は320社から選べるとのこと。現在はさらに増えていると思われる。
- 黒川委員 若い人にはスマホで読める利便性があるが、図書館に来られないからとは言え高齢者の利用は少ないだろう。コンテンツが少ないというのが具体的にどんな分野がどのくらいあるのか知りたい。
- 青木委員長 日本図書館協会では電子図書をあまり推奨していないのではないかと。
事務局 国立国会図書館でも電子図書に対応するガイドラインを出しており、読書バリアフリー法ができてから考えも変わってきている。
- 青木委員長 電子図書は便利ではあるが、多忙で図書館に来られない人はともかく、高齢者には無理ではないか。
- 高木委員 音声読み上げ機能があるので、使えるようになれば便利である。
青木委員長 それでもスマホやタブレットがなければ使えない。それを高齢者が購入してまで聞かのだろうか。電子図書の導入についてはまだまだ検討の必要があると思うがいかがか。
- 下山委員 紙よりも高額なうえに、購入したけど利用者が少ないというのが想像できる。
高木委員 導入は困難なイメージはあるが、読書バリアフリー法等の観点で少し整理して提示していただければと思う。「自分は利用しない」「紙の本の方がいい」という我々一般の考えもあるが、アクセスし難い人たちの為に法律ができたことを考えると非効率的であっても整えるべきなのかもしれない。
- 事務局 県を含めた考え方等もまとめて提示する。
- 青木委員長 よろしく願います。他に意見がなければ以上で議題はすべて終了とする。
- 4 その他
- 橋本主幹 その他として事務局から説明する。
- 根本課長 11月30日開催のビブリオバトル栃木県大会、11・12月開催の市民人権講座について案内。
- 事務局 次回協議会は令和6年1月24日(水)9時30分から、会場は通知にて案内する。
- 5 閉会
- 橋本主幹 以上で第3回図書館協議会を終了とする。